

【公募】

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島をつくる  
島根\*創生  
SHIMANE SOUSEI

## 島根県機械・金属関連業種

# サプライチェーン強靱化対策事業補助金

機械・金属関連業種における、地域内サプライチェーンの中核を担う  
中小製造業のエネルギーコスト削減の取組を支援します

### 要件等

#### 対象者及び対象事業等の要件は裏面のとおり

本事業は、ファイナンスリースにより実施することも可能です。この場合、中小企業者とリース事業者が共同で交付申請を行う必要があります。

※リース事業者は、リース料を補助金相当分だけ減額する必要があります  
(対象となるリース契約の要件は、県HPの公募要領をご確認ください)

※リースによる共同申請の場合、補助金交付先はリース事業者となります

### 対象設備等

#### 対象設備を導入し、エネルギーコスト削減につながる取組であること

※エネルギーコスト削減効果を合理的に示す必要があります。

※対象設備は生産設備、ユーティリティー設備、燃料転換に伴う設備 等

### 公募締切

令和6年3月11日（月）17時まで

### 補助率等

補助率 1/2以内

下限500万円～上限3000万円

### 補助期間

交付決定の日から、最長で令和7年2月28日（金）まで

※事前着手申請が承認された場合は令和6年2月16日（金）から

### 申請方法

所定様式（県HP）に必要事項を記載し、資料添付のうえ、ご提出ください。ご不明な点は、お問合せいただくか、県HPをご覧ください。

▶お問い合わせ先 島根県商工労働部産業振興課 次世代産業育成スタッフ  
TEL:0852-22-6647 【電話受付時間 8:30～17:00（土日祝日除く）】  
E-mail:sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp



区 分	要 件 等
対象者	<p><b>1. 中小企業者</b> 次に掲げる各号の<u>全て</u>を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、<u>産業機械、民生機械及び自動車等の部品製造業を営む事業者</u>（みなし大企業を除く）</li> <li>② 県内企業との製造・加工に関する受発注が<u>毎月50社以上</u>あること</li> <li>③ 電力費、電力単価が、直近と2期前の年間比較で<u>2倍以上</u>になっていること</li> <li>④ 直近及び2期前の決算の営業損益の合算が赤字となっていること</li> <li>⑤ 過去1年間に取引先への価格改定の交渉を<u>3回以上</u>実施していること</li> <li>⑥ 国が募集する「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っていること</li> <li>⑦ 別紙「暴力団排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しないこと</li> <li>⑧ 島根県税の未納の徴収金がないこと</li> </ul> <p><b>2. リース事業者（中小企業者と共同して事業を行う者…共同申請者）</b> 次に掲げる各号の<u>全て</u>を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 契約により前項の中小企業者と共同して本事業を実施するリース事業者で、本事業の着手までに共同事業におけるリース契約が締結されていること</li> <li>② 前号に定めるリース料について補助金額に相当する金額が減額されていること</li> <li>③ この要綱に定める条件の履行の責務を共同して負うこと。</li> <li>④ 別紙「暴力団排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しないこと</li> <li>⑤ 島根県税の未納の徴収金がないこと</li> </ul> <p>※対象となるリース契約の要件等の詳細は、県HPの公募要領をご確認ください。</p>
対象事業	<p>対象設備（*1）を導入し、以下の①及び②を<u>いずれも満たす</u>エネルギーコスト削減の取組であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エネルギーコスト削減につながることを合理的に示すこと</li> <li>② 設備導入までに、省エネルギー対策に関する専門的知識を有する者による<u>省エネルギー診断の受診（*2）</u>、又は、<u>エネルギーコスト削減計画</u>（排出量分析、対象設備の導入効果、中期計画等）を策定していること</li> </ul> <p>※②に係る報告書（又は計画書）を申請時に添付できない場合は、誓約書（所定様式）の提出が必要です。</p> <p>* 1…エネルギーコスト削減につながる設備 （例）生産プロセス関連設備（生産設備、EMS、電化や燃料転換に伴う設備、冷廃熱等を利用する設備、ユーティリティ設備）、再生可能エネルギー自家消費設備、省人化に資する設備 など</p> <p>* 2…省エネ最適化診断（省エネルギーセンター）、省エネ診断（省エネお助け隊）、省エネ診断（島根県中小企業団体中央会）等</p>
対象経費	<p>対象設備等の導入に要する経費（導入する設備等の稼働等に不可欠な経費）のほか知事が特に必要と認める経費</p>

## 審査方法

### 審査委員会におけるプレゼンテーション審査

※審査会日程等の詳細は、申請書類提出後、別途ご案内いたします（R6.3月下旬頃を予定）

その他、ご不明な点は、お問い合わせいただくか、県HPをご覧ください。